

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 令和2年9月1日(火)
開会 午前10時45分
閉会 午前10時55分
3 場所 正・副議長応接室
4 出席委員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 谷平敬子、井上真砂美、榊谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
7 説明員 行政課長 佐野剛
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
9 委員長あいさつ
10 議長あいさつ
11 協議事項

(1) 議案及び請願の委員会付託について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、議案及び請願を所管の委員会へ付託することに決した。また、請願第4号の審査のため、9月7日午前11時に第2・第3委員会にて議会運営委員会を招集することに決した。

【質疑】

大野副委員長：議会運営委員会の招集は9月7日午前11時でどうか。午前10時総務・産業建設常任委員会であるが、付託議案の内容から時間的には問題ないかと考える。

梅村議長：総務・産業建設常任委員会は終了後に協議会を開催するといった申出はないか。

議会事務局統括主査：翌日の厚生・文教常任委員会に関しては委員長から終了後に協議会を開催と聞いているが総務は聞いていない。

各委員(総務・産業建設常任委員会委員)：終了後に開催するのではないか。

梅村議長：議会運営委員会の招集が正式に決まれば、仮に総務・産業建設常任委員会が全ての議案審査が終わっていなくても休憩を取っていただき、議会運営委員会を開催することになるがどうか。議運終了後に再開することになるが。

大野副委員長：常任委員会の付託議案の審査は終わるものと見込まれる。

梅村議長：総務・産業建設常任委員会協議会は議会運営委員会終了後となるが良いか。

須藤委員長：9月7日午前11時、第2・第3委員会室にて、請願第4号の審査のため、議会運営委員会を招集する。

(2) その他

議会事務局統括主査：厚生・文教常任委員会の審査順は請願が先の審査となるかどうか。

大野副委員長（厚生・文教常任委員会委員長）：請願、議案の順で審査する。請願2件はいずれも請願者が意見陳述に来庁される。

12 その他

梅村議長：この場でなくても良いが、新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会の招集も決めていただきたい。意見書提出の件で、前回の協議の続きをお願いするものである。

大野副委員長：日程調整が難しい。一般質問3日目、即ち、一般質問最終日の本会議終了後はどうか。午後3時頃の散会と見込まれるから午後3時30分招集はどうか。

須藤委員長（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会委員長）：新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を意見書提出に関して協議するため、9月17日午後3時30分に第2・第3委員会室にて招集する。

議会事務局長：特別委員会における執行機関側の出席はどのようにお考えか。

大野副委員長：その時点でご報告いただけることがあれば説明いただくこととなるが。

梅村議長：今のところなしと思われるが、今後の状況次第かと考える。

須藤委員長：委員からも何か報告いただきたいことなどあれば委員長までお願いします。